



2021年2月12日

各 位

会社名 鹿島建設株式会社
代表者 代表取締役社長 押味 至一
(コード番号 1812 東証・名証各第一部)
問合せ先 総務管理本部総務部長 田辺 義晴
(TEL. 03-5544-1111 (代表))

公正取引委員会からの排除措置命令に対する
取消訴訟の提起について

当社は、2020年12月22日に、公正取引委員会から、東海旅客鉄道株式会社が発注したリニア中央新幹線に係る地下開削工法による品川駅及び名古屋駅新設工事に関する独占禁止法違反の疑いで、排除措置命令を受けました。

本件独占禁止法違反の疑いに関しましては、当社は刑事裁判において、独占禁止法違反は成立しないとして一貫して無罪を主張しております。したがいまして、本件排除措置命令における違反認定についても受け容れられるものではなく、本日開催の取締役会において、本件排除措置命令に対する取消訴訟の提起を行うことを決議いたしました。

当社といたしましては、本件取消訴訟の提起及びその結果にかかわらず、今後とも役員従業員一同、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に努めてまいります。

株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続きご支援ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本件による業績への影響は軽微であるため、2020年11月10日に公表しました2021年3月期の通期連結業績予想に変更はございません。

以上